

# This number 2019年度のクマ事情



撮影：稲垣亜希乃

★毎年恒例の「クマ事情」特集です。今年度からニュースレター第1号で、前年度を振り返る形での掲載となります。2018年度の本コーナー（Vol19-3）の前書きに「平成が終わる2019年度はどんな1年になるのでしょうか」と書きました。2019・令和元年度のクマ達は「より身近に、市街地にまで出てくる俺らとどう付き合うんだい？」という問いを、全国に強く投げかけたのではないのでしょうか。こちらは1年前には想像さえしていませんでしたが、新型コロナウイルスの影響は大きく、「2019年度の出没に各地のみなさんがどのように対応したのか、どのような課題があったのか？」を持ち寄り、次の出没に備えるために新潟県で開催予定だった勉強会も、やむを得ず延期となりました（P14も参照ください）。2019年度のような市街地での出没や、堅果類の不作年には秋のクマ出没が今後も起きると考えます。「後手後手の対応」にならないために何をすべきか、1人1人に何ができるか、本特集が参考になれば幸いです。

（JBN保護管理推進委員長・小坂井）

# 目次

## 全国の状況・・・P5

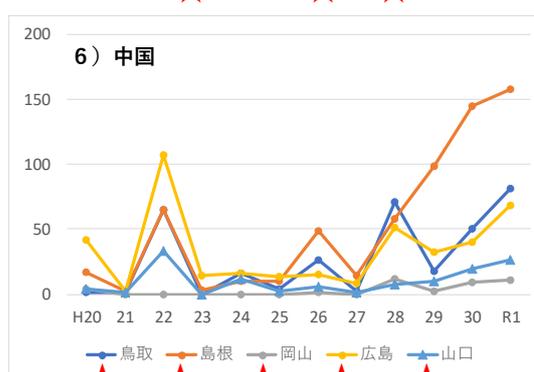
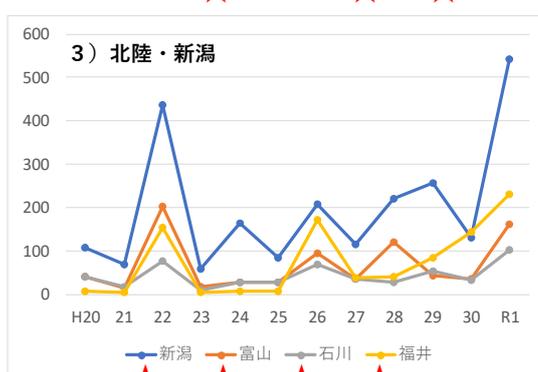
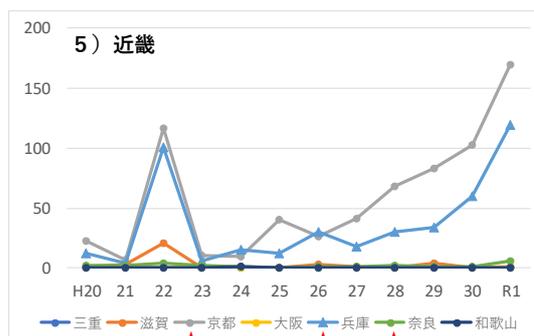
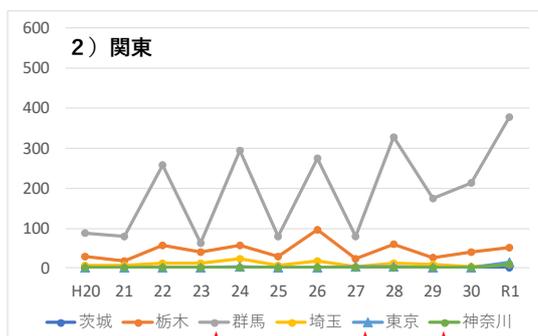
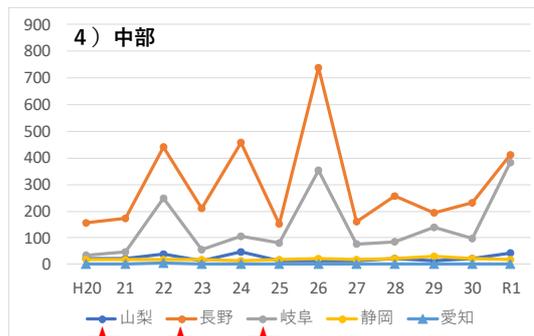
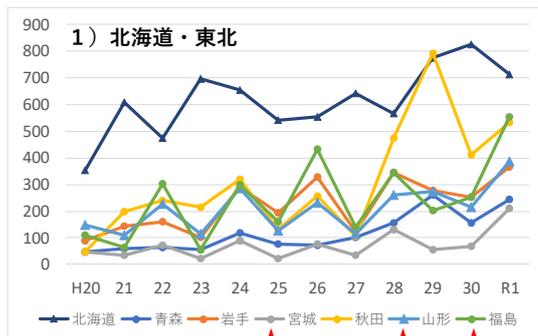
\*環境省が公開している全国のクマ類の捕獲、出沒、人身事故等の集計値を保護管理推進委員がとりまとめました。<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/effort12.html>

## 各地区の状況

- 北海道・・・P7
- 東北・・・P8
- 関東・・・P9
- 北陸・・・P9
- 中部・・・P11
- 近畿・・・P12
- 中国・・・P13
- 四国・・・P14



\*2019年11月のJBN総会に合わせて代表地区委員から集約していただいた各地の出沒等の情報（速報）に、2020年1～4月時点での追加情報を加えていただきました。ご協力いただいた地区委員、関係機関の皆様、大変有難うございました。



**図1**  
平成20/2008～令和1/2019年度のクマ類の**捕獲数**  
環境省webサイトより  
(2020年2月までの暫定値)

捕獲数は許可捕獲数（有害鳥獣捕獲と数の調整捕獲で、捕獲後に放獣された頭数も含めた合計値）

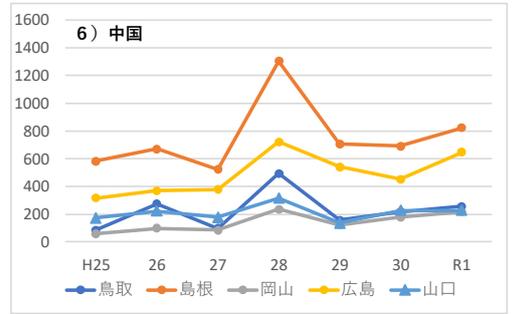
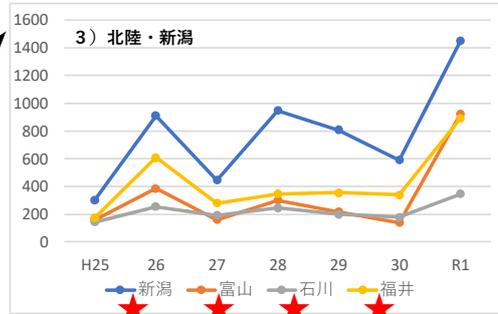
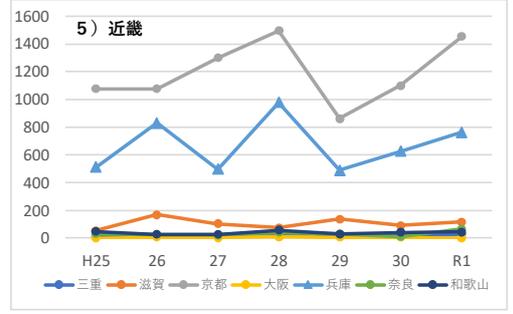
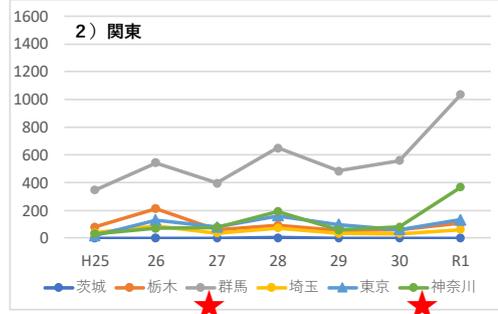
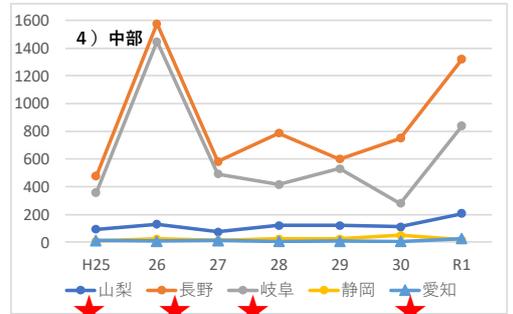
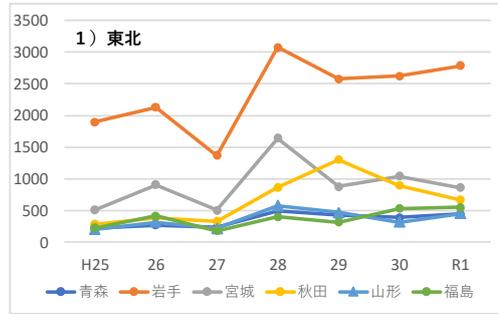
2019年度の捕獲数が「過去5年間の平均値×1.4\*」より多い地域に★印  
\*当該年度を含む

図1～3で★印を付けた基準は「ツキノワグマの大量出沒に関する調査報告書（自然環境研究センター2005）」を参考にした。

図2

平成25/2013～令和1/2019年度  
のツキノワグマの  
出沒・目撃件数

長野県を除き環境省webサイト  
(2020年4月1日付情報)より。  
都道府県毎に異なる方法で集計(警  
察への通報件数、市町村からの情報  
等)。長野県は環境省webサイトの  
情報はH28年までは「里地と山地」  
での目撃数だが、H29年以降は「里  
地のみ」での目撃数となっている。  
本グラフはH28年度以前も「里地の  
目撃数」を使用。  
[https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/do  
cuments/r0112\\_tsukinowaguma\\_mokug  
eki.pdf](https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/documents/r0112_tsukinowaguma_mokug eki.pdf) (長野県データ)  
北海道は出沒数の速報値集計なし。



2019年度の値が  
「過去5年間の平均値  
×1.4」より多い県に★印

東日本は出沒も捕獲(図1)  
も多い県が多いです。出沒  
と人身被害(図3)のみで  
★がついた愛知県はP11も参照

一方、西日本は★が付か  
ず、例年、出沒が多い県  
が多くなっています。



図3

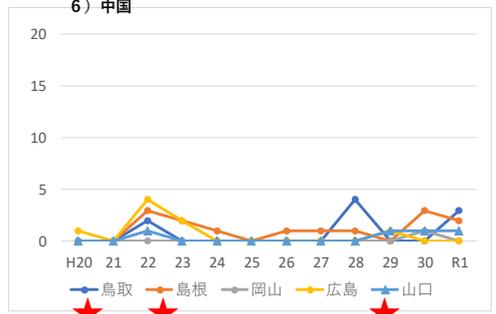
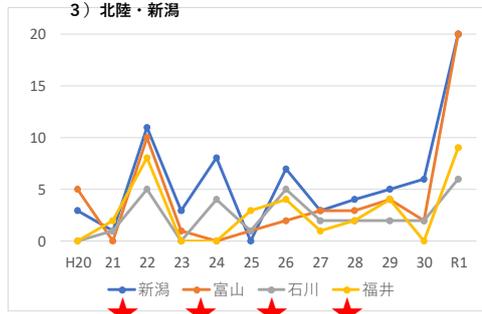
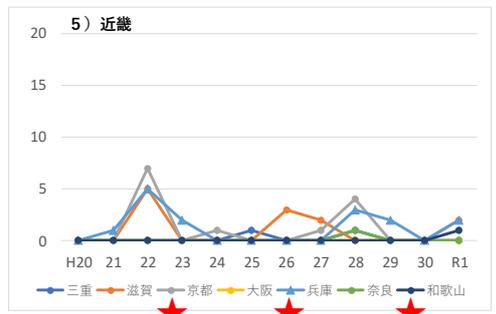
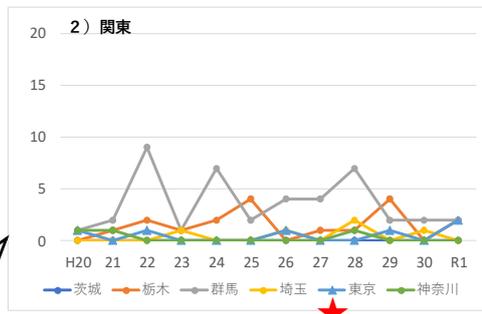
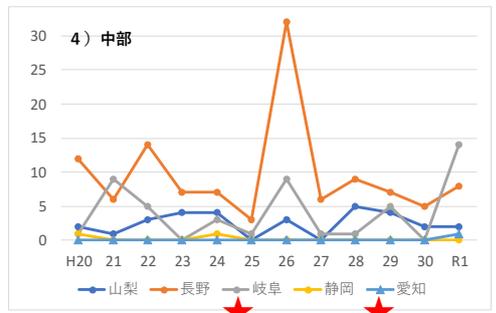
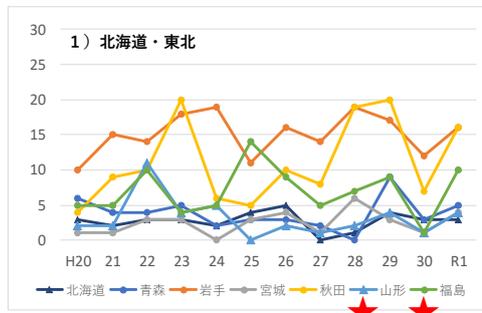
平成20/2008～令和1/2019年度  
のクマ類による  
人身被害(人数)

環境省webサイトより(2020年2月  
までの暫定値)

2019年度の値が  
「過去5年間の平均値  
×1.4」より多い県に★印

北陸4県は  
捕獲、出沒、人身被害の  
全てで★印。

岩手、秋田、長野県等は  
例年人身事故が多く、★  
印はつきませんでした。



代表地区委員より2019年10月末～11月上旬に集約していただいた情報（速報）に、2020年1～4月時点での追加情報や保護管理推進委員からの注釈（「注」として記載）を加えました。

①結実（豊凶）、②出沒、③捕獲数、④人身事故、⑤農作物被害、⑥その他 について、各地域の特筆すべき状況や今後取り組むべき課題など



釣賀 一二三（北海道立総合研究機構）

▶地区委員の葛西真輔さん（知床財団）、山本牧さん（ヒグマの会）、早稲田宏一さん（NPO法人Envision環境保全事務所）、および伊藤哲治さん（酪農学園大）から情報やコメントをいただきました。

**①結実の状況** 例年並みの地点もみられるものの、広範囲で実なりの悪い傾向がある（ミズナラ・ブナ・ヤマブドウ・サルナシ）。2019年10月11日道庁発表資料より。

**②出沒の状況** 出沒数の速報値は取っていないが、急激に増加しているといった感触はない。市街地（周辺）への出沒を含め特筆すべきものは以下の通りで、数多く報道されたように札幌市では急速に人馴れが進んだ事例があった（5番目の事例）。背景として、クマにとって人馴れしやすい環境が揃ってしまったことが考えられる。

1. 2019年6月10日：江別市野幌森林公園に78年ぶりにヒグマが侵入。当初から人を避けるよう行動していたが、ハスカップ、メロン、デントコーンなどを食害した後、9月5日に隣接する北広島市で箱ワナによって捕獲された。この個体は、同年5月に札幌市南区の市街地で目撃されていたことが明らかになっている。

2. 7月11日～8月3日の間に、根室管内羅臼町（知床半島）で3回にわたって飼い犬が襲われ死亡した。昨年も同一個体による犬の食害事件が発生している。加害個体は未だ捕獲されていない。

3. 7月11日および29日に十勝管内中札内町（日高山脈）のほぼ同じ場所で、登山者がヒグマに襲われ怪我をする事故が発生。いずれもヒグマの方から接近しており、登山自粛の措置が取られた。

4. 7月16日～9月18日の期間に、釧路管内標茶町の8牧場において放牧中の牛27頭が襲われ、うち12頭が死亡、13頭が負傷、2頭が行方不明となっている。加害個体は11月7日現在で捕獲されていない。

5. 8月7～11日に札幌市南区簾舞地区および藤野地区に夜間ヒグマが繰り返し出沒し、パトカーの接近やクラクションの音、車の接近にも逃げることなく居座ってトウモロコシの採食を続けるなどした。そ

の後、12～13日には日の出後8時頃まで住宅地の中に滞在する様になり、14日早朝に鳥獣保護管理法に基づく有害鳥獣駆除が行われた。この個体は、8月3日から同地区に出沒していたが、当初は人を避けるよう行動していた。

6. 12月1日に帯広市の中心街にある住宅地にヒグマが侵入し、警察や猟友会が出動。ヒグマは小学校の敷地内の木に登り、事態は膠着。最終的に警察が警察官職務執行法（以下、警職法）第4条第1項を適用し、指示を受けた猟友会員が小学校敷地内でヒグマを駆除した。

**③捕獲数** 許可捕獲694頭、狩猟21頭、計715頭（2月末時点速報値）。急増等の傾向なし（図1）。

## ④人身事故

1. 2019年4月16日にオホーツク管内斜里町で、新人ハンター育成研修に使う狩り場を下見していた狩猟者がクマと遭遇し、顔や両腕に裂傷を負った。至近距離で遭遇し発砲・命中し、一旦動きが止まったが、「自分の場所までは向かってこないだろう」という油断から銃に次の弾を装填していなかったために発生したもの。

2. (②-3再掲) 7月11日および29日に十勝管内中札内町（日高山脈）のほぼ同じ場所で、登山者がヒグマに襲われ怪我をする事故が発生。いずれもヒグマの方から接近しており危険性の高い個体と判断、登山自粛の措置が取られた（立ち入りが困難な地域であることから、当該個体に対する直接的な対応は取られなかった。）

**⑤農作物被害** 増加傾向にある。2017年度2億円、2018年度2億5千万円。

## ⑥その他

1. 市街地への侵入を始め、鳥獣保護管理法に基づく捕獲では対応が困難な事例が増えてきている。警職法による捕獲についても昨年の砂川（⑥-3）の事例以降、現場における判断に時間がかかるとともに、警察官が保守的になる傾向が強いため、発砲の許可が下りるケースが非常に希になっている状況である。現状に応じた柔軟な対応への転換が求められている。

2. 市街地に限らず、人馴れが進んだ個体が出沒する事例が各地で報告されている。このような個体一旦市街地へ侵入すると非常に対応が困難になることから、侵入されないための対応が求められている

(緩衝帯の計画的整備や電気柵の設置などに加えて、捕獲圧の強化などを検討)。

3. 2020年度に入ってから報道などによると、2018年8月に砂川市の要請で出動し、市職員・警察官立ち会いの下でヒグマを駆除した猟友会員が「民家に向けて発砲した」として告発された。銃刀法違反は不起訴となったが、道公安委員会は2019年に猟銃所持許可の取消処分とした。この猟友会員は2020年、処分を不当として提訴する方向。この影響で駆除出動を控える道内の猟友会支部も出た。



鶴野レイナ (JBN東北地区委員代表) ・泉山吉明 (秋田県生活環境部自然保護課) ・宇野壮春 (合同会社東北野生動物保護管理センター)

**①結実の状況** ▶山形：ブナ不作、ミズナラ・コナラ並作 ▶秋田：ブナ・ミズナラ・コナラ凶作 ▶青森：ブナ凶作 ▶岩手：ブナ・ミズナラ・コナラ凶作 ▶宮城：ブナ凶作、ミズナラ並作 ▶福島：ブナ凶作、ミズナラ・コナラ並作

**②出没の状況** ▶山形：(図2のように出没数が顕著に増加した県はないものの)



市街地への出没が増えた。特に秋～冬にかけての出没傾向が顕著。糞を確認すると夏の段階からクルミに依存していた傾向があり、川沿いに食物を探しながら移動し、市街地に出没したと思われる目撃記録も多い。また日本海側は記録的な小雪で積雪

がないため出没傾向は冬まで続く。平地にはほとんど積雪がなく、柿の実がいつまでも落ちずに樹上に残っていた。こうした木に何度もクマが来ている痕跡あり。夜間の出没も多い。夜間の川沿いの温泉街(市街地)への出没が自動車のドライブレコーダーにより記録され、車に追われたことによりクマは住宅のガラス扉を割って中に飛び込んだ。その際に住民は二階で寝ていて後から事情を知った様子だった。住民が一階に居たら大事故になっていたニアミスが全国ニュースとなった。冬季も出没のニュースが複数件あり(確認できた報道は5件)、単純に暖冬と食物の少なさによる出没か、秋の母グマの捕獲による孤児の出没かの判断はできないが、どちらにせよ冬になっても出没の話題が続く、普段とは異なる状況であったことは間違いない。

▶秋田：夜間に市街地に迷い込み、明け方までとどまっている状況が複数確認されている。

**③捕獲数** 増加している。9月位までは平年よりも少し多い状況で抑えられていたが、10、11月の檻の稼働率がかなり増えているので(ここまで山形県の場合)、最終的な集計をした段階で増えるのではないと思われる(編集部注：実際に東北地域全体で捕獲数が多かった、図1)。

**④人身事故** ▶山形：山菜・キノコ採り、クルミ拾い、登山など山での事故5件。▶秋田：秋田市の住宅街での夜間の人身事故あり。自転車で帰ってきたところを襲撃され重症となっている。鹿角市で、市街地に侵入した個体の対応中に重軽症者3名発生。通学時間帯とも重なる等、住民の安全確保のための対応体制が課題であった。必要に応じて市町村が「ツキノワグマ市街地出没マニュアル」を作成し、緊急時の体制整備等を行うこととしている(鹿角市のマニュアルはweb公開あり)。一部市町村では市街地出没時の現場訓練の実施も検討している。▶岩手：15件16名が人身事故に遭っている。▶宮城：シカのくくりわなにクマが掛かって人身事故が発生したなどの報告あり(気仙沼市)。

**⑤農作物被害** ▶山形：果樹園の被害多い。また農作物というよりは自宅周辺にある柿の木などを狙って出没している傾向があり、人身事故につながりそうなケースが多い。市街地や林縁部での目撃地点は、果樹園へ続く道を横断するポイントなどが多い。

**⑥その他** ▶イノシシの北上に伴い、くくりわなが増加し、錯誤捕獲としてのクマの捕獲が非常に増えている。こうしたくくりわなによる人身事故もいくつか報告されている(特に太平洋側、上記④等)。今後日本海側にも広がると思われる。行政はくくりわなでの捕獲などを推奨しているが、もともとクマが多いエリアなので、錯誤捕獲が多いたことが問題。クマ自体が錯誤捕獲されている場合と、イノシシやシカなどが捕獲された場合に、クマがそれを食糧にしようとする可能性もあり、両方のケースにおいて対応策を考える必要があると思っている。事故につながる可能性も潜在的に高いので、JBNとして何らかの提案はできないか？

\*前ページのコメントに対して：日本哺乳類学会の保護管理専門委員会クマ保護管理作業部会などが、錯誤捕獲の現状と課題をまとめた特集が学会誌「哺乳類科学」に掲載予定です。追ってweb上で閲覧もできるようになりますので、よろしければご覧ください。



後藤優介（茨城県自然博物館）

**①結実の状況** ▶栃木：ミズナラ昨年度より良好、コナラ昨年度と同程度 ▶群馬：ミズナラ並作、コナラ凶～並作 ▶埼玉：不明だがあまり多くない ▶東京：ミズナラ結実良い ▶神奈川：全体的に凶作

**②出没の状況** ▶栃木：2019年6月以降、日光東照宮など観光地での目撃が急増しました。2018年度と同程度以上の結実状況でしたが、10月以降も出没は続き、ここ5年で最も多い出没数となりました。▶群馬：1035件のこれまでに最多の出没件数となりました（過去5年間は約400～600頭を推移、図2）。前橋市等、市街地での出没が目立ちました。▶埼玉：63件と例年よりやや多い傾向でした。7月末には秩父市浦山の民家に侵入して、冷蔵庫から食べ物を食べてしまった事例が発生しました。2006年の時点で寄居、鳩山、飯能などの日高地域で情報があり、少数の繁殖個体が武蔵丘陵の東側まで来ていると推測されます。▶東京：夏季に有害駆除の理由となった養魚場への出没や家屋内侵入などの気懸かりな事例がありました。ミズナラの結実は良く、秋以降は一旦収束した、晩秋以降また出没が目立ちました。▶神奈川：丹沢山麓を中心に春先から目撃数が多くありました。9月以降、伊勢原市などの市街地で複数の目撃があり、捕獲個体は学習放獣を行ったがその後も目撃が相次ぎました（2013年以降で最多、図2）。

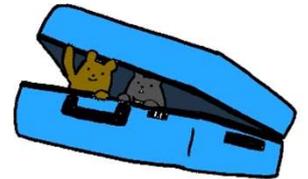
**③捕獲数** ▶栃木：51頭と例年より多い捕獲数でした。▶群馬：379頭と近縁では最大の捕獲数です。特定の市で突出して多くのクマが駆除されました。▶埼玉：これまで6～23件で推移していましたが、9件の捕獲がありました。▶東京：奥多摩にお

いて夏季を中心に10頭の捕獲があり、近年では突出して多い頭数です（図1、最終的には14頭）。▶神奈川：繰り返し出没があった個体の捕獲を含め9頭で、近年では突出して多くなりました（図1）。▶茨城：確実な出没の情報はありませんでした。

**④人身事故** ▶栃木：2件2名（2019年5月11日：山林にて親子グマ、9月10日山林にて親子グマ）▶群馬：2件2人（5月30日：釣りの帰り、9月14日：山中で遭遇）▶東京：2件2名（1件は8月18日：奥多摩川苔山）▶埼玉：1件1名（10月13日に秩父の登山道で遭遇）▶神奈川、茨城では発生なし。

**⑤農作物被害** 柿園等（神奈川）

**⑥その他** ▶埼玉：2006年頃からの分布範囲や密度に大きな変化はないものの、人家、人里への接近、確認・目撃情報はじわじわと増えているのかと思います。今のところ、人身被害はないようですが、そろそろ地元でもトランクキットなどを使った、若者への普及啓発もあったほうが良いかもしれません（関東地区委員・石田）。



白石俊明（立山カルデラ砂防博物館）

全国で唯一、北陸地区では全ての県において、捕獲数（図1）、出没数（図2）、人身被害数（図3）の全てが例年より多い年となってしまいました。

**①結実の状況** ブナ：ほぼ全県で凶作。ミズナラ：新潟を除き凶作。コナラ：石川を除き不～凶作。詳細は表1。

**②出没の状況** 概要は表1、月別推移は図4を参照。新潟、富山、福井では9月以降の出没が6割以上と多くなった（大量出没年に共通の傾向）。ただし、山麓部、平野部での出没・痕跡情報は、大量出没年ではない年の春～夏においても、年々増える傾向にある。

**③捕獲数** 表1を参照。

**④人身事故** ▶新潟：16件20名（9月以降で14件18名）。車庫前、自宅で落葉かき中、住宅地で男女4名、事業所で2名、土手沿い散歩中、牛乳配達中、散歩中2件、自宅玄関前など、山中や山菜・キノコ採り以外での事故も多数発生（県庁webサイトより）。▶富山：13件20名（いずれも秋9～11月）。市街地や平野部での事故が多発。11月には5日間連続で発生。▶石川：6件6名（このうち秋9月以降は10月の1件1名で畑での農作業中）。▶福井：県のwebサイトでは9件9名（いずれも秋10～11月）。山中や山菜採り以外での事故は7件（犬の散歩中2件、山際の道を通勤中、鯉に給餌中、市街地で空缶を集積所に運搬中、自宅裏の水路で芋洗い中、柿もぎ中）。

表1 北陸4県の堅果結実・出没・事故の概況（2019年度）

県		新潟	富山	石川 ※2	福井
堅果結実 ※1	ブナ (前年・2018年)	×～△ (○～◎)	×	×	×
	ミズナラ (前年・2018年)	△～○ (△～○)	×	×	×
	コナラ (前年・2018年)	×～△ (△～○)	×～△ (△)	○ (○)	△ (○)
出沒	1-12月の件数 (過去10年平均)	1,448件 (611件)	894件 (331件)	350件 (182件)	891件 (330件)
	9-11月の件数・% (過去10年平均)	906件 63% (265件・34%)	761件 85% (196件・40%)	136件 39% (65件・31%)	558件 63% (157件・34%)
事故	件数・人数 (過去10年平均)	16件・20名 (4.5件・4.8名)	13件・20名 (2.3件・2.5名)	6件・6名 (2.4件・2.4名)	9件・9名 (2.2件・2.4名)
	捕獲 ※3	頭数 (過去10年平均)	542頭 (174頭)	159頭 (62頭)	101頭 (37頭)

※1 堅果結実 凡例：◎豊作、○並作、△不作、×凶作  
 ※2 石川県は目撃のみで痕跡等を含まない  
 ※3 年度計の許可捕獲数  
 ※4 うち放獣57頭

**⑤農作物被害** 情報を収集できず。

**⑥その他** ▶2004年にクマの大量出没が社会問題化し始めた時から、集落の環境づくり（柿の木伐採や柿の実除去など）が進展していない。大量出没が起きるたびに「呼びかけている事・注意喚起している事」が変わっておらず、個人での対策がほとんどなされていない。堅果結実状況が悪い年には、秋以前から平野部や市街地への出没が目立っているが、対策は後手後手で、住民らの当事者意識が向上していない。「誰もがクマによる人身被害に遭う可能性がある事」、「個人個人での対策必要性」を普及し、襲撃を受けた際の防御姿勢などを学ぶための「学習機会の創出・知識の伝達」を積極的に進めたい（例えばキットを活用した小中学校での講座・訓練、公民館行事などへの積極的な講師派遣や、これらの学習機会を創出するキャンペーン）。▶豚熱（CSF）の発生地域拡大によりイノシシの捕獲圧が高まっている。錯誤捕獲対策について知識普及が必要と考えられる。▶JBNとして大量出没が問題となる高密度と推定される地域での根本対策に科学的に取り組んでいただきたいという意見も地区内から出ている。

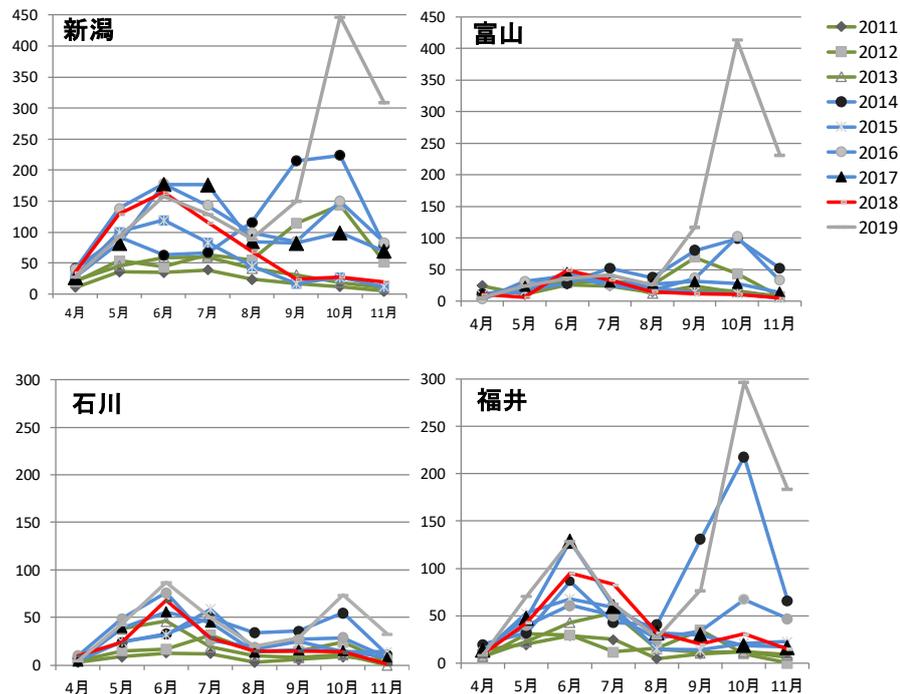
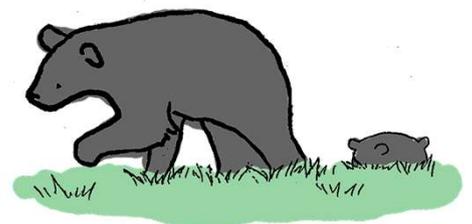


図4 北陸4県における出没・痕跡件数  
 2020年2月時点の情報で、石川県は目撃件数のみ





玉谷宏夫（NPO法人ピッキオ）

中部地区委員の竹内様、早川様、加藤様のほか、岐阜大学の池田様、信州ツキノワグマ研究会の岸元様、各県の林務関係部署から情報をいただきました。

**①結実の状況** ▶長野：全体的には一定程度の結実がみられたことから、10月の時点で全県的な大量出没の可能性は低いですが、地点や単木毎の差が大きく、クマの行動範囲が広がる可能性があるかと予測しました。9月以降で県北部での出没が続いた背景として（以下②も参照）、日本海側（県北部）に分布するブナの凶作が考えられます。▶岐阜：ブナ・ミズナラ・コナラ凶作 ▶静岡：ブナ凶作、ミズナラ・コナラ凶～並作 ▶愛知：ブナほぼ全県で凶作

**②出没の状況** ▶長野：里地での目撃数が1,319件と大量出没年と呼ばれる2006/H18年（3,362件）、2010/H22年（1,591件）、2014/H26年（1,575件）に次いで多い年になりました。大量出没年には9～10月に目撃件数のピークを迎えるのに対し、2019年度は9月以降減少に転じました（図5）。ただし、県北部の一部地域では、柿の木に登るクマなどの目撃が9月以降も続き、捕獲頭数の増加（図1）に結び付きました。目撃件数の増加に伴い、柿の木を伐採した場所もあります。▶岐阜：2018年の286件から急増し、840件（2020年1月末時点）に達しました。▶静岡：富士地域で7件、南アルプス地域で16件（12月末時点）の目撃情報が報告されており、大量出没等はありませんでした。▶愛知：人身事故が発生した豊田市旧旭村で9月以降の目撃件数が増加し、県に寄せられた27件の情報のうちの多くを占めました。他地域では例年並みでした。

**③捕獲数** ▶長野：個体数調整と緊急時の対応で328頭を捕殺、80頭を学習放獣し、いずれも過去5年間で最も大きい数字です（図1）。県北部の一部地域で9～10月の捕獲が目立ちました（左記②も参照）。▶岐阜：382頭（1月末時点）。▶静岡：32頭。▶愛知：なし

**④人身事故** ▶長野：8件8名。この他に錯誤捕獲対応中に1件1名の事故が発生しましたが、大量出没年（2006年16件18名、2010年14件14名、2014年31件32名）と比較すると少ない件数にとどまりました（図3）。▶岐阜：13件14名。▶静岡：0件。▶愛知：豊田市旧旭村にて1件1名。山間部の集落で側溝清掃中に背後から襲われたというもので、記録が公開されている2008年以降では初めての人身事故になります。周辺ではハチ巣箱と民家近くの柿の木にクマの痕跡が多かったことから、再び事故が起きる可能性もあり注意が必要。

**⑤農作物被害** ▶長野：被害額はここ5年ほど1億円前後で推移。

**⑥その他** ▶豚熱発生地域の拡大に伴ってイノシシの捕獲強化が進められているが、わなの見回り時のクマとの遭遇や錯誤捕獲に注意すべき（岐阜、静岡、長野）。静岡は富士地域での錯誤捕獲が多く、年間に15～20件ほど発生。長野は③の捕獲数とは別途、錯誤捕獲後の放獣頭数が416頭に達した。▶豊凶調査地区とクマの出没地域がかみ合わない場合がある（愛知）。▶長野県では2019年度から市街地に出没した大型獣の捕獲等への補助制度で市町村の対策を支援し（補助率1/2以内）、人身事故を未然に防いで県民の安全確保を図る取り組みが始まった。

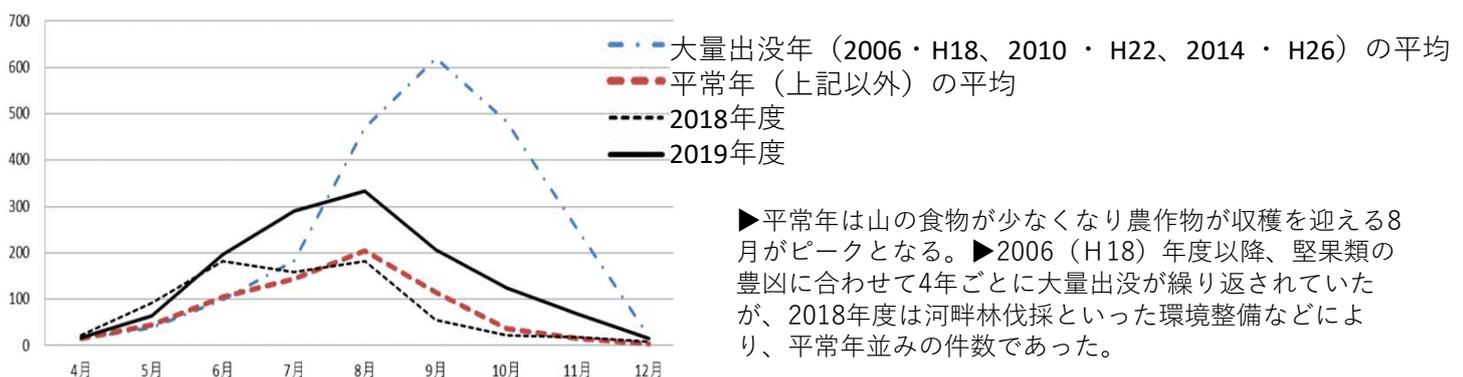


図5 長野県におけるツキノワグマの里地での目撃件数の推移 (2006～2019年度)



中川恒祐  
(株) 野生動物保護管理事務所

北部地域（兵庫県、京都府、滋賀県、大阪府）と南部地域（奈良県、和歌山県、三重県）に分けて報告します。

**①結実の状況** ▶北部（兵庫、京都、滋賀では豊凶調査が実施されています）：兵庫ではブナ大凶作、コナラ並下、ミズナラ凶作で3種全体では凶作となり、2018年度より実りが悪かったです。京都ではコナラ・ミズナラ凶作、ブナ・イヌブナ大凶作で、ブナ科全体としては凶作で、2018年度より実りが悪かったです。滋賀ではブナ・ミズナラ凶作、コナラ不作でした。全体として2018年度より実りが悪く、2019年度の秋の出没が多少増加した要因だと推察されます。▶南部では奈良のみ環境省集約の情報があり、ブナ・ミズナラ凶作、コナラ並作。

**②出没の状況** ▶北部：出没の少ない大阪を除く各府県の出没状況を、環境省発表の速報値をもとにグラフにまとめました（図6）。滋賀では例年と同様に春に出没が多く、さらに秋は5年ぶりに増加しました。京都と兵庫は5月から増加し、秋は2016年以来3年ぶりに増加しました。両府県とも年間の出没数は10年ほど前と比べると大きく増加しています。大阪でも2件の出没がありました。市街地での出没は、京都市左京区の住宅街でクマが多数の人に目撃される事例がありました。それ以外には特に目立った情報は確認できていません。▶南部：奈良65

件、和歌山45件、三重26件（環境省）。奈良は例年に比べて特に8月の出没が多く、和歌山、三重は例年と同程度でした。近畿南部のクマ（紀伊半島地域個体群）は環境省の定める「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、全体として多くの出没はありません。三重県紀北町では、漁港近くのテトラポットで衰弱したクマが動けなくなり、多くのマスコミが報道する事態になりましたが、最終的に麻醉銃により保護捕獲され、山に放獣されました。

**③捕獲数** ▶北部：京都170頭、兵庫119頭、滋賀1頭（環境省）。兵庫では限定的に狩猟を解禁していますが、有害等を含めた捕獲数が上限に達したため、予定より早く狩猟は禁止となりました。▶南部：紀伊半島地域個体群の個体数が少ないこともあり3県では有害捕獲した場合も多くは放獣対応としています。2019年度奈良では有害捕獲6頭のうち5頭を放獣、和歌山、三重は捕獲なし。

**④人身事故** ▶北部：兵庫2件2名、滋賀2件2名発生（環境省）。市街地での人身事故は確認されていません。▶南部：和歌山1件1名（環境省）。和歌山での人身事故発生は1992年以来とのことです。市街地での人身事故は確認されていません。

**⑤農作物被害**

記載なし

**⑥その他**

▶北部：出没対策としてクマを誘引する集落内の不要な柿やクリの木の伐採を行政が推奨している（県によってはモデル集落を設置）。また、集落周辺の動物が隠れられる藪などを刈り払い、緩衝帯を設置。兵庫は轟音玉等によりクマの追払いを実施することもある。

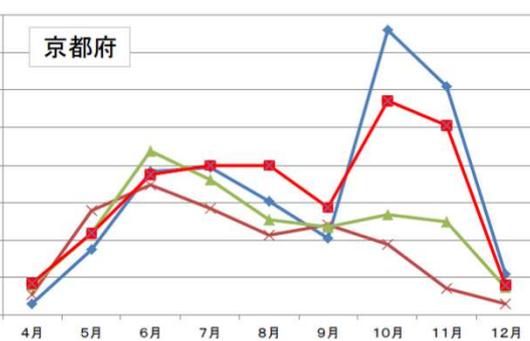
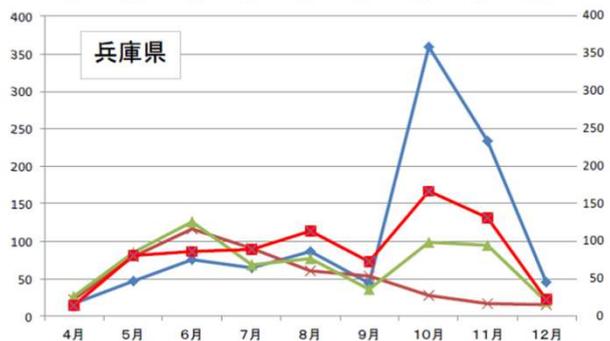
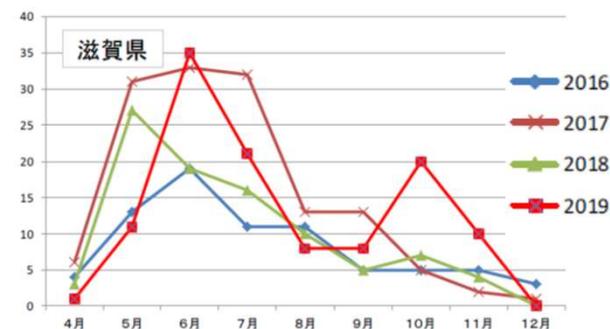
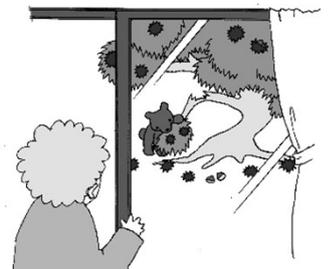


図6 近畿北部における月別出没数の推移 (2016～2019年度)



澤田誠吾（島根県）

**①結実の状況** ▶西中国（島根県、広島県、山口県）：ブナ・ミズナラ凶作、コナラ・シバグリ・クマノミズキ・アラカシ豊作（3県合同の目視調査速報）。実際に奥山を踏査すると林床には多くのドングリが落下し、樹上にはクマ棚も形成されていた。▶鳥取県：ブナ凶作、ミズナラ・シバグリ並作

**②③出沒と捕獲数** ▶島根：春先から出沒が続き2019年9月末で過去最高（127頭）の捕獲数（最終的に158頭、図1）。5月には浜田市街地に出沒してマスコミ等が過熱した。8月には益田市匹見町でコンポスト、民家の壁に営巣したハチの巣を狙った破壊、蜜胴等の被害が多数発生し、有害捕獲が増えた。さらには人家に併設された惣菜をつくる台所の廃油に餌付き、人家破壊などがあつた。▶広島：9月末51頭（最終的に68頭、図1）。8月に入って急激に有害捕獲が増えた。特に廿日市市吉和町の被害が目立つ。別荘の天窓を破って別荘の中に入り、冷蔵庫を荒らす。天窓をコンパネで防いだが、翌日にまたコンパネを壊して侵入。さらに、おばあさんが一人で暮らしている家に侵入して冷蔵庫を荒らすなどの被害。▶山口：9月末で17頭で過去2～3年と比較すると例年通りだが（最終的に26頭、図1）、岩国市での出沒と周南市鹿野町で錯誤捕獲が目立つ。下松市の人家に当歳子が侵入し全国ニュースになったが、当歳子のため放獣。マスコミからの問い合わせはほとんどなかった。8月に入って人家侵入や被害

が目立つが、食物の端境期の出沒と考えられ、実際に捕獲個体は痩せていた。▶上記の西中国3県では9月以降は出沒が落ち着いた（①の通り、多くの食物資源があつたためと考えられる）。図7の月別の推移も参照。▶東中国（鳥取、岡山）でも例年より捕獲数が多くなった（図1）。

**④人身事故** ▶島根：2件2名。1. 2019年11月5日16：40頃、浜田市三隅町地内の竹藪、74歳女性、シイタケを採取するためにシイタケほだ場に向かう途中の竹藪から急にクマが出てきて、臀部への咬傷。2. 12月25日09：40頃、益田市匹見町匹見地内、30歳男性（県職員）、有害捕獲したツキノワグマを殺処分するため捕獲檻を移動させようとしたところ、檻の底面パネルの腐食部分をクマがめくり、クマの頭部が露出、左のすねを咬まれた（内出血程度）▶鳥取：2件3名うち1件2名は11月6日14：10頃、八頭郡八頭町地内、50歳男性（警部補）、26歳男性（巡查長）、クマが民家の柿を食べているとの連絡を受けて警官2名が現場に向かい、現場周辺の雑木林に捜索に入ったところ、クマが飛び出してきて襲われた。警部補は大腿部の咬傷、巡查長は頬に擦り傷を負ったが軽傷であつた。

**⑤農作物被害** これまでビワの被害は一部地域でしか発生していなかったが、2019年は複数地域で認められた（島根）。

**⑥その他** 出沒対策として島根県では鳥獣専門指導員が中心となって、放棄果樹（柿）の伐採や、柿の木へのトタン巻きを行っている地域がある。

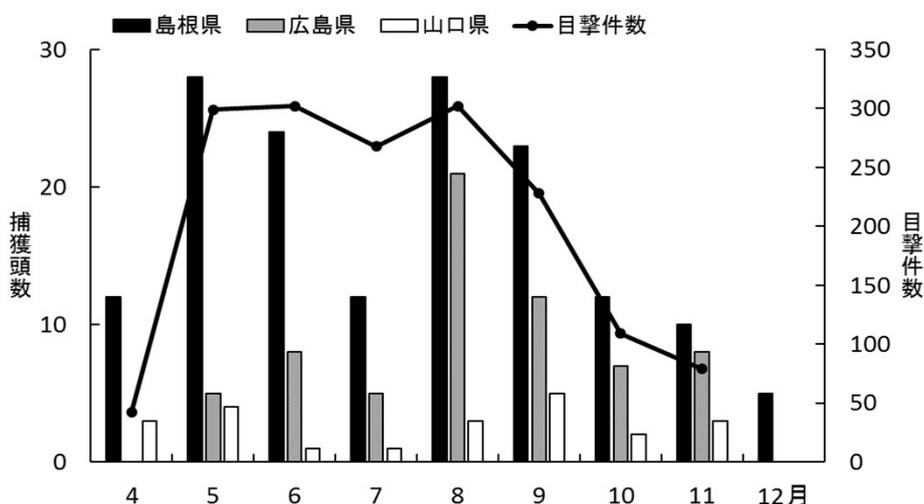


図7 西中国における月別の捕獲数と出沒件数の推移（2019年度）



山田孝樹  
(四国自然史科学研究センター)

**①結実の状況** 目視調査を実施しているブナ・ミズナラについては凶作。対象種以外の樹種については調査中に確認した範囲では、ミズキ・アオハダ・ヤマブドウ・サルナシ・ヤマボウシなども結実状況は悪かった。

**②出没の状況** 四国では人の利用度が高い場所での確実な目撃情報は少ないが、2019年は登山道や林道など、人間の利用度が高い場所で目撃された(写真で撮影もされている)事例が2件あった。

**③捕獲数、④人身事故** なし。

**⑤農作物被害** 養蜂被害防除活動を実施しているが(2018年度はギブワン助成を受けている)、電気柵を突破する事例が発生した。今後、執着度が高い個体への対応をどうするかが課題となっている。

**⑥その他**

▶地球環境基金・四国プロジェクトが2019年度で終了し、調査成果がまとめられた。

▶ツキノワグマの四国個体群の保全を目的として、関係機関で構成される「ツキノワグマ四国個体群の保全に係る広域協議会(2017年1月設置)」が保護施策の改善・拡充を目的として「ツキノワグマ四国地域個体群広域保護指針」を策定した(2020年1月27日策定)。

九州地区からは、4月上旬の時点で特に報告なしとのことでした。

日本クマネットワーク(JBN)主催  
**令和元年度のクマ出没から学ぶ  
～市街地への出没を防ぐための勉強会～**



写真撮影：稲垣圭希氏

開催日時：2020年3月14日(土) 13:00-16:00(予定)  
開催場所：新潟県庁西回廊講堂(新潟市中央区新光町4番地1)

主催：日本クマネットワーク(JBN)  
共催：新潟県  
後援：環境省

事前申し込み不要  
参加費無料



詳細はJBNホームページをご覧ください。  
JBN会員募集中!

(問い合わせ先) 日本クマネットワーク事務局：info@japanbear.org

日本クマネットワーク(JBN)主催  
**令和元年度のクマ出没から学ぶ  
～市街地への出没を防ぐための勉強会～**

**開催趣旨**

令和元年(2019年)は、北海道、東北、北信越などにおいて、クマの市街地、集落への出没が例年以上に多く、人身事故が多発するとともに、イベントが中止になるなど、地域の暮らしを脅かす大きな問題になりました。また、被害防止のためにたくさんのクマが捕獲されました。自治体や市民はこのようなクマの大量出没を、これまで何度か経験し、対応の備えをしてきたはずですが、地域の安全、安心を取り戻すために、これまでの対応を点検し、新たな課題を抽出、整理、解決策を検討することが必要です。

日本クマネットワーク(JBN)は、クマ類の保護管理を専門とする研究者や現場で活躍する専門家・行政担当者を擁する団体です。JBNは、今年度のクマの出没が、どんな状況で起きたのか、どのような対応がなされ、現場で何に困ったのかなど、各地域の事例について情報共有し、今後の対策を改善するために勉強会を開催いたします。

**プログラム**

3月14日(土) 13:00~16:00(予定) <一般公開、申込不要>

1. 趣旨説明  
大井徹 (JBN代表、石川県立大学教授)
2. 出没問題の背景とトリガー/新潟県内の生態調査も踏まえて  
眞口秀夫 (新潟大学農学部教授)
3. 今年の全国の状況  
小坂井千夏 (JBNクマ保護管理推進委員長、農研機構)
4. 今年各地でおこったこと  
新潟県(新潟県県民生活・環境部環境企画課)  
神奈川県(かながわ鳥獣被害対策支援センター)  
北海道(札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課熊対策調整担当)  
富山県(赤澤久明、富山市庵谷地区自治会長)
5. 総合討論

(問い合わせ先) 日本クマネットワーク事務局：info@japanbear.org



上記一般公開の勉強会(第一部)後に、「第一部を踏まえた課題整理と今後の対応に向けた担当者会議(第二部)」を企画していました。第二部にも新潟県内外の20機関から参加いただく予定でしたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の拡大を抑えるために「延期」といたしました。今後の状況次第であり、開催時期は未定ですが、パワーアップさせてリベンジしたいと考えています。